

「世田谷区認知症とともに生きる 希望条例」



世田谷区認知症在宅生活サポートセンター
<https://setagaya-ninsapo.jp/>



1

本日のお話



1. 「世田谷区認知症とともに生きる
希望条例」ができるまでの道のり
2. 「世田谷区認知症とともに生きる
希望条例」に基づく取組



世田谷区認知症在宅生活サポートセンター



世田谷区は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現をめざし、都立梅ヶ丘病院跡地の一部を取得し、保健医療福祉の全区的な拠点の整備を行います。平成31年度の開設に向けて準備が進んでいて、当センターも開設後に当施設の1階に移転し、保健医療福祉拠点の一端を担います。



世田谷区松原6-37



区複合棟 地下1階・地上4階建て程度
保健センター、初期救急診療所（小児科・内科）、薬局
認知症在宅生活サポートセンター、福祉人材育成研修センター
世田谷区医療救護本部、世田谷区医師会館 他

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの役割



1.「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」ができるまでの道のり

2.「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づく取組



全国の認知症施策に関する条例 令和4年4月1日現在

愛知県大府市	大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例	平成30年4月1日施行
神戸市	神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例	平成30年4月1日施行、平成31年4月1日改正施行 令和3年12月9日改正施行
愛知県設楽町	設楽町認知症の人にやさしい地域づくり基本条例	平成30年9月25日施行
愛知県	愛知県認知症施策推進条例	平成30年12月21日施行、令和3年4月1日改正施行
和歌山県御坊市	御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例	平成31年4月1日施行
島根県浜田市	浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例	令和元年9月30日施行
愛知県知多市	知多市認知症施策推進条例	平成31年4月1日施行、令和3年7月1日改正施行
名古屋市	名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例	令和2年4月1日施行
愛知県東浦町	東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例	令和2年6月26日施行、令和3年6月25日改正施行
滋賀県草津市	草津市認知症があっても安心なまちづくり条例	令和2年7月1日施行
東京都世田谷区	世田谷区認知症とともに生きる希望条例	令和2年10月1日施行
大阪府河内長野市	河内長野市認知症と共に生きるまちづくり条例	令和3年7月1日施行
神奈川県大和市	大和市認知症1万人時代条例	令和3年9月29日施行
大分県臼杵市	臼杵市みんなで取り組む認知症条例	令和3年9月30日施行
群馬県渋川市	渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例	令和3年10月1日施行
千葉県浦安市	浦安市認知症とともに生きる基本条例	令和4年7月1日施行
京都府京丹後市	京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例	令和4年3月29日施行
兵庫県明石市	明石市認知症あんしんまちづくり条例	令和4年3月30日施行

全国で11番目
首都圏初

■ 2018年6月,9月

- 区議会での質問 → 区長答弁
「条例制定に向けて検討を進めてまいります。」

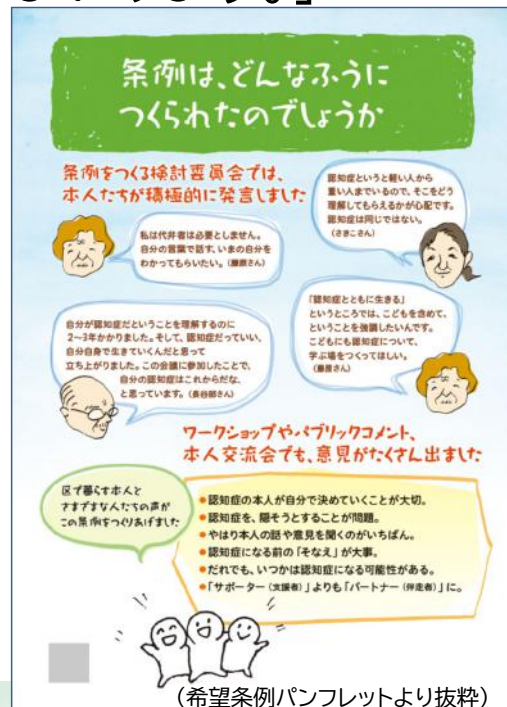
■ 2019年

- 4月 第1回開催
- 6月 第1回ワークショップ開催
- 6月 第2回開催
- 11月 第3回
- 11月 第2回ワークショップ
- 12月 第4回開催

ここから御本人が委員として参加

■ 2020年

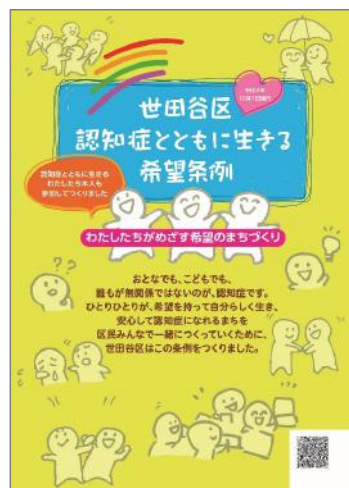
- 3月 パブリックコメント
- 5月 第5回
- 7月 第6回



(希望条例パンフレットより抜粋)

7

世田谷区認知症とともに生きる希望条例 (2020年10月施行)



- * 認知症は、誰にとっても自分ごとの時代
- * 認知症とともに、希望をもって生きていける世田谷を
区全体でともに育てていくための道標として
- * 多世代、多職種が方向性や力を合わせて
- * 息長く、持続発展的に

■「希望条例」の特徴

- ① 認知症体験者が検討会に出席
- ② 認知症観の**転換**
- ③ 条例名に「**希望**」
- ④ 重点施策「**私の希望ファイル**」
- ⑤ 「サポーター」ではなく
「**パートナー**」

・にんさぼだより第3号
・希望条例パンフレット



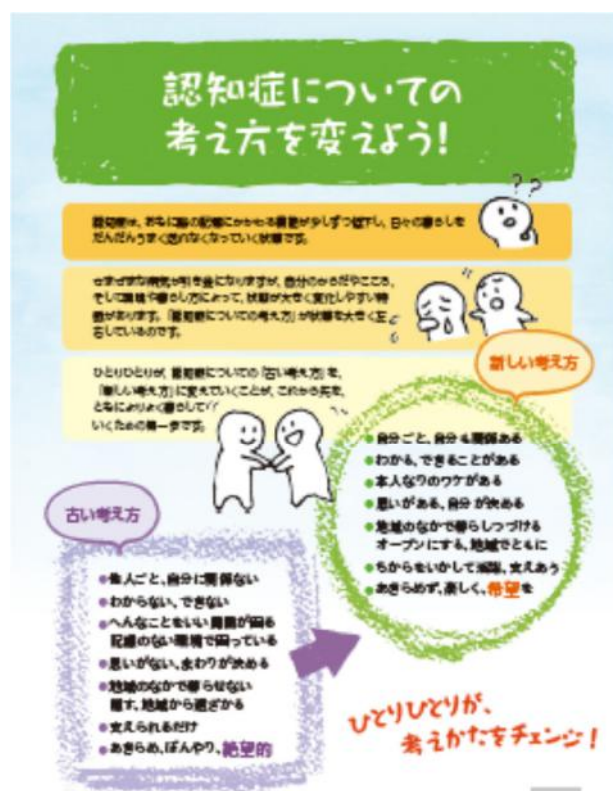
希望条例パンフレット(表紙)

②認知症観を転換

■ 前文(一部抜粋)

今日、**認知症に対する見方が大きく変わってきています。**
認知症になると「何もわからなくなってしまう」という考え方が一般的でしたが、認知症になってからも、暮らしていくうえで全ての記憶を失うわけではなく、本人の意思や感情は豊かに備わっていることが明らかになってきており、尊厳と希望を持って「自分らしく生きる」ことが可能です。

(世田谷区ホームページより抜粋)



③条例名に「希望」



■「希望」を選んだのは、 認知症とともに生きている人たち

- ・ 条例検討委員会における認知症とともに
生きる人の意見

「希望」がいい。

大げさなものではなくささやかな日常

④重点施策「私の希望ファイル」



■「予防」より「備え」

- ・ 「予防」を強調しすぎる弊害
- ・ **事後対応ではなく、先制的に**取り組む
- ・ 様式(ファイル)ではなく、コミュニケーション

■条文に具体的施策

- ・ 法律・条例などの慣例
広く解釈できるように具体的な施策・事業は記載しない。

■希望計画第1期(令和3年度～5年度)での目標

- ・ アクションチームにて話し合い、何回か試行する。
- ・ 最終的には28地区で始動する。

⑤「サポーター」ではなく「パートナー」

■「パートナー」がいい

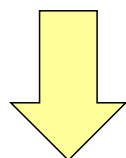
- ・ 条例検討委員会での認知症とともに生きている人の意見
「サポーター」と言われると完全に頼るような。「パートナー」となると、相手にわかってもらいたい、努力をしようという気持ちも入ってくる。

■パートナーとは

- ・ 第5条(区民の参加)第3項
区民は、パートナー(**本人を理解し、本人とともに歩み、支え合う者**をいう。)であるという意識を持つよう努めるものとする。

目指す姿

- 一人ひとりの希望及び権利が尊重され、
ともに安心して自分らしく暮らせるまち、
せたがや(条例前文から抜粋)



認知症のスティグマが払拭され、
地域共生社会を構築していくこと

認知症観の転換

1. 世田谷区認知症とともに生きる希望条例ができるまでの道のり

2. 世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づく取組



認知症とともに生きる希望計画



■希望条例第16条

区長は、認知症施策を総合的に推進するため、**世田谷区認知症とともに生きる希望計画**を定めるものとする。

■令和3年3月策定

■単なる「行政計画」とならないようにと工夫しようと努めたが、、

世田谷区
認知症とともに生きる
希望計画
令和3年度～令和5年度

本編

世田谷区

■ 目的

この計画は、「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」※を目指して、希望条例を着実に実現していくために、区として中長期の構想のもと、認知症施策を総合的に推進していくことを目的としている。

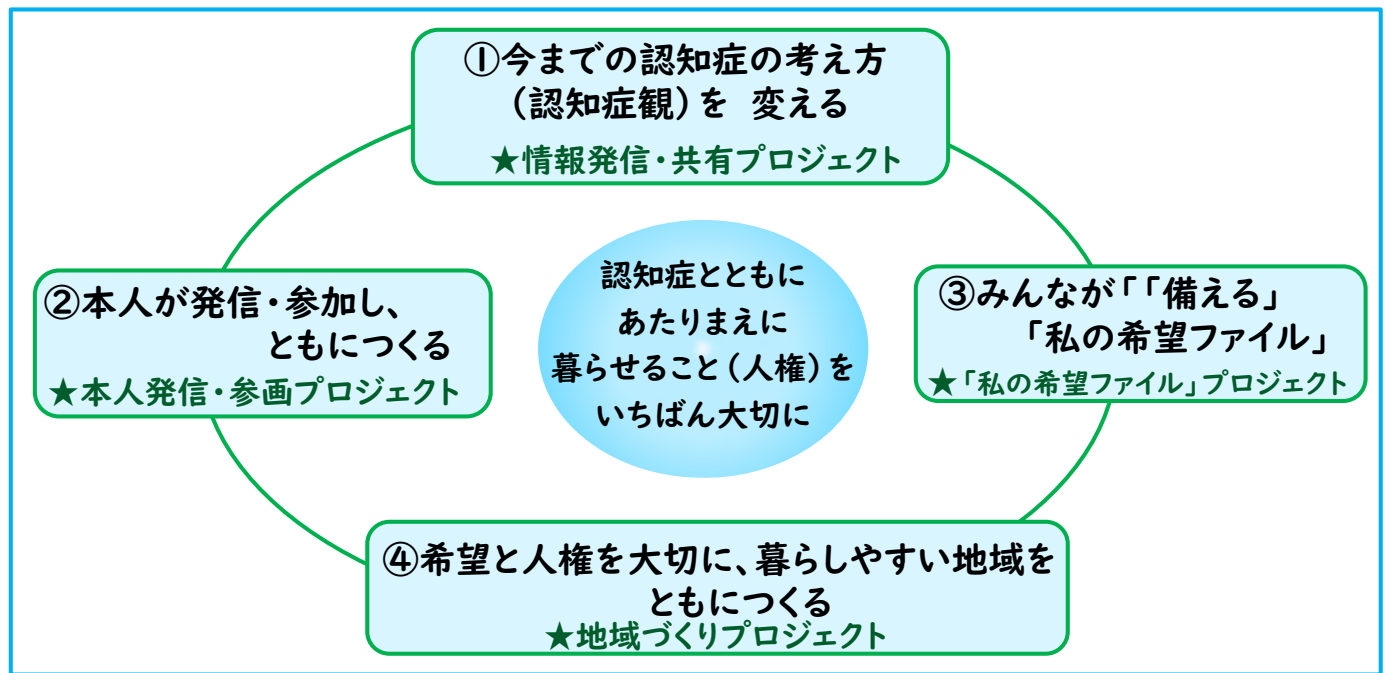
● 5つの基本方針と4つの重点テーマを掲げている

※は、希望条例の前文に記述されている目指す姿

希望計画における5つの基本方針

- ① 本人の声を聴き、本人とともに
- ② 4つの重点テーマを掲げ、区をあげて
- ③ 小さく始めて、改善しながら、大きく広げる
- ④ 多世代・多分野の人たちが参加し、つながりながらともにつくる
- ⑤ 中長期的に世田谷の未来像をともに思い描きながら

4つの重点テーマ



*特別なことではなく、自分だったら……

そうあってほしい、あたりまえのこと。自分事として

*理解者、仲間を増やし、力を合わせて進めていこう。

➡そのきっかけが、アクション講座

Copyright (C) Platanus All Rights Reserved.

4つの重点テーマ



①認知症観の転換 ➡ 情報発信・共有プロジェクト

- ・「アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)」の刷新
- ・認知症関連の講演会やその他広報物の発行

②本人が発信・参加、ともに つくる

➡ 本人発信・参画プロジェクト

- ・講演会やアクション講座の講師
- ・認知症本人交流会「楽しく語ろうつどいの会」への参加 他

③みんなが「備える」「私の希望ファイル」

➡「私の希望ファイル」プロジェクト

- ・一人ひとりの希望を語り合える取り組みの検討

④希望と人権を大切に、暮らしやすい地域をともに つくる

➡ 地域づくりプロジェクト

- ・認知症体験者とともに、暮らしやすいまちづくりを考え、行動を起こすチームを。

地域のお寺でアクション講座



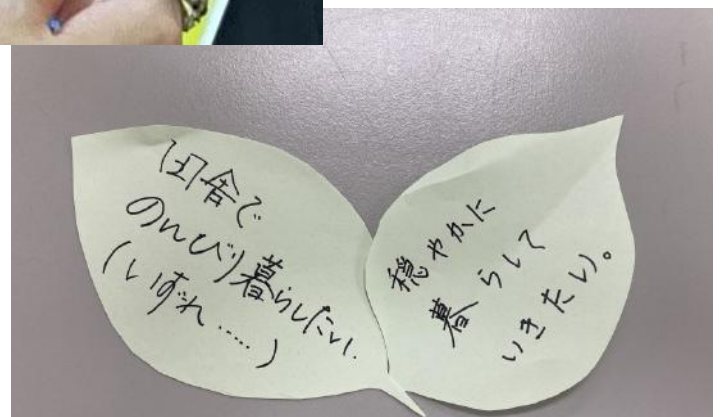
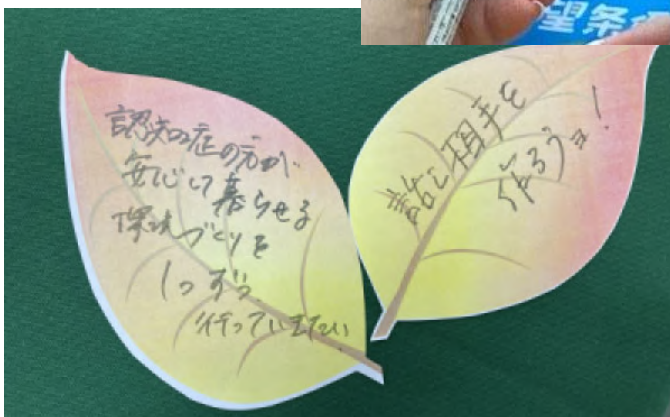
企業の新入職向け研修の一貫として講座を開催 企業として、地域でどのようにアクションを起こせるか考えてみた。



小学校でのアクション講座



アクション講座の中でのワーク 「希望のリーフ」を書いてみよう



アクションチームから誕生した認知症カフェ



プロジェクトの取組み～地域活動～

地域住民の声(希望)から発展したマルシェ

※希望条例が出来る前から地域でもアクションが始まっています。



管理栄養士による
ベジタブルチェック！

プロジェクトの取り組み

本人が認知症になっても
生き生きと暮らす様子を動画で紹介



おわりに～

認知症の**本人**をはじめとして、住民、地域団体、関係機関、事業者などの
参画による**協働創造(コ・プロダクション)**を進めていく。



一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに
安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや